

令和 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書  
道府県民税

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和 年 月 日 殿	整理番号	
住 所	フリガナ	
	氏 名	
	個人番号	
電話番号	性 別	男 女
	生年月日	明・大・昭 平・令

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

令和 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書  
道府県民税

住 所		受付日付印
氏 名	殿	

受付団体名	
-------	--

# 確認書類貼り付け用紙

受付No. \_\_\_\_\_

**確認書類を、重ならないように貼り付けてください。**

※貼り付けエリアよりも大きなサイズの書類は貼付けせず、コピーしてそのまま同封ください。

※寄附をした年の 翌年1月10日(必着)まで にご提出ください。

# ワンストップ特例制度

# 申請書記入例

令和 ×× 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和 ×× 年 × 月 × 日 (寄付した自治体)長 殿	整理番号
住所 東京都世田谷区玉川●丁目 ●番地●号	フリガナ ラケン 太郎
	氏名 楽天 太郎
	個人番号 0000000000000000
電話番号 00-0000-0000	性別 男 女
	生年月日 明・大 昭 60 . 2 . 7 平・令

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 ×× 年 ×× 月 ×× 日	30,000 円

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。	
(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者	
(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者	
② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。	

(切り取らないでください。)

令和 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	受付日付印
氏名	殿
受付団体名	

日付/宛名

提出日/提出先の自治体長宛

整理番号

空欄の場合は記入不要

エリア内

寄附者の情報をご記入ください。  
個人番号はマイナンバーです。

寄附年月日

銀行振込：振込日  
カード決済：申込み日

寄附金額

寄附した金額をご記入ください。

チェックボックス①

確定申告をしない方はチェックをしてください。

チェックボックス②

寄附先が5自治体以下の予定の方は  
チェックをしてください。

2つのチェックボックスの項目に  
該当する方のみワンストップ特例  
制度の申請が可能です。

# ワンストップ特例制度をご利用される方へ ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

ワンストップ特例制度を利用される方については、申請書にマイナンバー（個人番号）の記入と本人確認書類の添付が必要となります。必要書類をご準備の上、返送をお願いいたします。

なお、申請書の記入ミスや、本人確認書類が添付されていない場合はワンストップ特例制度をご利用いただけない場合がございますので、ご注意ください。

本人確認書類については、  
下記3パターンのうち、いずれかの方法で書類をご用意ください。

パターンA	パターンB	パターンC
<p><b>1 マイナンバーカード (写し) (裏面)</b></p> <p>ICチップが付いています マイナンバーが記載されています</p> <p><b>+</b></p> <p><b>2 マイナンバーカード (写し) (表面)</b></p> <p>顔写真が付いています 「個人番号カード」と記載されています</p>	<p><b>1 マイナンバー通知カード(写し)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し)</b></p> <p>緑の文字で「通知カード」と記載されています マイナンバー通知カード 住民票 (マイナンバー記載あり) マイナンバーが記載されています</p> <p>※マイナンバー通知カードの裏面に住所変更などの追記がある場合には、必ず裏面のコピーも提出してください。</p> <p><b>+</b></p> <p><b>2 免許証(写し)もしくはパスポート(写し)</b></p> <p>写真がある面をコピーしてください 免許証 パスポート</p> <p>※身元確認用書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。</p>	<p><b>2 健康保険証 および 年金手帳 など自治体が認める公的書類2点以上の写し</b></p> <p>2点以上必要になります 健康保険証 年金手帳 公共料金の請求書</p> <p>※該当する身元確認用書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳、公共料金の請求書などです。</p>

本人確認書類はカットして、申請書に貼って提出をお願いします。

本人確認書類のコピーについては、ワンストップ申請書の下部の台紙部分と、入らなかった場合には 確認書類追加貼り付け用紙 に貼ってご返送ください。

## 寄附金税額控除に係る申告特例申請書の提出前に確認をお願いします!!

No.	確認事項	チェック
1	納税した自治体の宛先は正しく記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
2	郵便番号、住所、名前、個人番号、性別、生年月日は税金控除対象者のものが正しく記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
3	<del>押印はされていますか？</del> ※令和3年4月1日から押印は不要になりました	<input type="checkbox"/>
4	寄附年月日、寄附金額は正しく記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
5	本人確認書類は正しい組み合わせで用意されていますか？	<input type="checkbox"/>